

船
橋
市

農委だより

第86号 平成25年8月1日発行

(年2回発行)

発行 船橋市農業委員会

編集 農委だより編集委員会

〒273-8501 船橋市湊町2丁目10番25号

TEL 047(436)2742~5

URL <http://www.city.funabashi.chiba.jp> (船橋市役所)

メールアドレス nogyo@city.funabashi.chiba.jp

学童農園

坪井小学校



前原小学校



芝山西小学校



行田西小学校

新任委員のご紹介

5月23日付で、市議会推薦の大沢久氏、岩井友子氏、斉藤誠氏、田久保好晴氏が辞任され、新たに4名が6月18日付で選任されました。

市議会推薦



金沢 和子
(夏見)



角田 秀穂
(芝山)



田久保 好晴
(西船)



小石 洋
(前原西)

平成25年度 農業モニター 36名を紹介します(敬称略)

4月23日、今年度の農業モニターの委嘱状伝達式を行いました。

モニターの方々には1年間の任期中にアンケートや先進地視察・座談会などを行い、その中で出された意見・要望等を公正に聴取して、市や県等の農政施策に対する建議として反映させていただきます。

秋山 加代子(旭町) 天野 晃(前原西町) 飯島 誉大(金堀町) 飯塚 咲子(山手町) 飯塚 みち子(山手町) 石井 亀一郎(上山町) 石井 直彦(高根町) 伊藤 彩(車方町) 伊藤 千登世(神保町) 岩佐 優子(坪井町) 岩佐 千登世(坪井町) 大石 徳久(中野町) 小川 幸生(東船橋町) 小川 幸生(東船橋町) 織戸 孝作(咲が丘) 角藤 頼孝(飯山満町) 鎌倉 純美(山手町) 近藤 純子(飯山満町) 佐久間 純子(飯山満町) 関本 光一(馬場町) 高橋 幸子(二和町) 高橋 幸子(二和町)

農業者年金で ゆとりある老後設計を

- ①国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人は誰でも加入できます。
- ②自分の年金原資を自分で積み立てる、積立方式の確定拠出型年金です。加入者や受給者の数に左右されません。
- ③保険料は月額2万円から6万7,000円まで1,000円単位で自由に選択できます。
- ④80歳までの保証が付いた終身年金です。
- ⑤保険料は全額が社会保険料控除の対象になり、年金は公的年金等控除の対象となります。
- ⑥認定農業者や青色申告者等に対しては、国から保険料の補助(2割～5割)があります。

※詳しくは農業委員会事務局まで
TEL 047(436)2745



委嘱状伝達式

田中 輝美(印内) 積田 賢一(小野田町) 土橋 栄子(三山) 日暮 宗一(古和釜町) 増田 安幸(三咲) 三須 美千代(西船) 三橋 貴子(東船) 三橋 眞理子(古作) 三橋 美佐子(飯山満町) 三橋 瑞枝(古作) 武藤 浩(上山町) 吉橋 一茂(神保町)

24年度アンケートから

・農作業中の事故について

約二割の方が農作業中に事故に遭ったことがある・遭いそうになったことがあると答えた。

一方、事故を未然に防ぐための工夫として、「農作業に適した服装をする」「自分の体調を整える」などの意見が多く挙げられた。

・援農について

過半数の人が、援農システムがあることを知らなかった。

しかし、条件次第では利用したいと思う人も含めれば、約半数の人が利用したいと考えている。利用したいと思う理由は、「現状の労働力では賄いきれないため」が多かったが、「農業生産の拡大のため」「自分の時間を作るため」などの意見も挙げられた。

農地の転用には 許可・届出が必要です！

許可なく農地を建設残土などで埋め立てたり、建物を建てたりすることは禁止されています。農地を転用しようとするときは、必ず農業委員会に相談してください。

7月～9月は「農地違反転用防止対策強化月間」です。

農業委員紹介 ～農業委員になつて～



神山 茂樹
(豊富町)

豊富北部地区の皆様には推薦され、農業委員を務めさせていただいている神山茂樹です。

農業委員とは、農地転用などの許可をしているという認識でした。しかし実際は、毎月の審査会・総会の他に農地パトロール、農地利用状況の調査、耕作放棄地解消モデル事業の実施、学

童農園の支援、農政小委員会、視察、農水産祭への参加、講習会、交流会など、思いのほか忙しいものだと思われています。

若い頃とは違い、この事実を正しく理解して自分のものにするに時間がかかるのが現実です。



興松 勲
(中野木)

地域の皆さんからの推薦をいただきながらも、平成23年の農業委員選挙時には70歳を超えていたため、ためらいがありました。周りに支えられながら今に至っております。

私が住む中野木地区は、昭和44年施行の都市計画法により市街化区域として指定され、親が所有する農地を含む全ての土地がその区域に入りました。

その後、耕作地を市外の調整区域内に代替したのですが、時が経つてみますと子供たちに農業従事への気持ちは薄く、このままでは家業としての維持・継続が心許なく感じます。

また、昨今相続等による農地所有者の分散、農家の所有面積の減少が見受けられます。結果、農業規模の拡大、

農地の集約が叫ばれながらも農業経営の維持が困難となり、離農や耕作放棄地の増加の一因になっているようにも考えられます。

このような中、農業委員として後継者育成、農業経営の安定という目標に向かっての役目が改めて考えさせられるこの頃です。



仲村 弘
(高根町)

平成23年7月に農業委員になり、二年が経ちました。当初は戸惑うことが多く、右往左往の連続で、先輩の指導を受けながら何とか業務をこなすのがやっとでした。

しかし、全国農業会議所主催のEJやアメリカの農業視察に数度参加し、日本の農業委員会と同じような組織の方との意見交換の中で、「我々は農業者の利益代表だ」と言っている方がいました。それを聞いて「あっ！これだ」と思い、心のもやもやが晴れたような気がしました。

これからは儲かる産業、他産業並みの収入を得るにはどうすればいいか考え行動するつもりです。

申告書・調査票の提出を お願いします

所有地及び耕作地に関する申告書

○10アール以上の農地を所有・耕作している方

○所有地に生産緑地又は納税猶予適用農地がある方

には、「所有地及び耕作地に関する申告書」を郵送しております。過去に申告されました内容を印字していただきますので、変更箇所を訂正・修正の上、変更の有無にかかわらず、提出をお願いいたします。

農業委員会ではこの申告書に基づいて農地法の許可や選挙人名簿登録申請の要件審査、各種証明書の交付等を行っていますので、お早めに提出をお願いいたします。なお、申告書に從事日数等の記入漏れがある場合、証明書の即時交付ができない場合がありますのでご注意ください。

農地管理状況調査票

○耕作地が10アール未満の方
には、「農地管理状況調査票」を郵送しております。

平成21年の農地法改正により、毎年1回の農地の利用状況調査が義務づけられました。農地を所有している方全てが対象となります。農地の適正利用のため、ご理解・ご協力をお願いいたします。

書類が届いていない、あるいは10アール以上の農地を耕作している方で、申告書ではなく調査票の方が届いた等の場合は農業委員会事務局へご連絡下さい。

連絡先 農業委員会事務局
電話 047(436) 2745

農業委員・モニター 合同視察及び座談会

5月21日、前日のぐずついた天気とは打って変わって爽やかな天気の中、農業委員(10人)と農業モニター(10人)、そして、消費生活モニター(35人)との合同視察・座談会が行われました。最初は、米ヶ崎町の花弁農家である、伊藤英彦さんのハウスを視察させていただきました。

伊藤さんは30年ほど前、家族労働を中心とし、鉢物を主にした経営をスタートさせました。花卉全般が価格低迷期となり、大鉢の価格が伸びないなか、小鉢を主体とした合理化を進め、現在に至っていることです。主な生産品目はシクラメン(約3万鉢)とニューギニア・インパチェンス(約3万鉢)で、家族3人と雇用5人で作業を行っています。

最初に見せていただいた温室の中には、秋に出荷のシクラメンの鉢がびっしりと並べられていました。生育するにしたがい、鉢の間隔を広げていくとのことでした。

これからの夏の暑さの中での灌水方法等の話に進むと、消費生活モニターの方々から「もっと具体的な灌水の方法を教えてください」「冬越しがうまくいかないのですが、どうすれば良いのでしょうか。コツはありますか。そもそも無理でしょうか」といった質問が出ました。伊藤さんにはそのような質問にも一つ一つ丁寧に答えていただきました。

その後、ニューギニア・インパチェンスの温室に移り、鉢の底がレーン上

の水路に乗ってびっしりと根が出ている状態(底面給水栽培)を目のあたりにしました。モニターの方から「根が水に浸かったままで腐らないのですか」「どの程度の頻度で水を流すのですか」といった質問が挙がりました。質問に対し伊藤さんは「矛盾するようですが直接鉢を水に浸けておくので、水持ちが良く、また、乾きも良いといった性質になるように培土の配合に苦心している」とのことでした。



伊藤さんのハウス

続いている視察は金堀町の農業センターでした。センター長から農業センターの概要を伺った後、圃場を見学しました。

最初に見せていただいた露地圃場では人参の栽培エリアが細かく区切られ、品種試験が行われていました。同様にその後の温室ではトマト、パイプハウスでは小松菜の品種試験が行われていました。消費生活モニターの方が「人参も小松菜も品種によってこんなに色や育ちが違うのですね」と驚いていました。

農業センターの視察を終え、北部公民館に移動して班ごとの昼食・座談会となりました。

私の班では昼食を取りながら簡単な自己紹介をし、その後、質問・応答と



農業センター

進みました。「普段野菜などを買う時は産地で決めますか、価格で決めますか」という質問に「私の居住地域には直売所もあるので、やはり鮮度で選びますし、スーパーで買うお野菜などの産地を気にします」という方と「私はやっぱり価格です。それに普通に野菜を買うと使いきれないので、最近はおカット野菜を利用する機会が増えました」という若い方の意見も出ました。

また、農業モニターの方からの農業・農家の現状、野菜などの価格の低迷等の話に対して、消費生活モニターの方から「私たちは規格とかあまり気にしないし、おいしくて安心して食べられる物なら良いんですよ」「もっと積極的な地元野菜を販売してほしい」「船橋産という表示を見かけないのはなぜか。船橋産という表示をしてほしい」などの意見が出ました。

そして、農業の衰退に対して消費生活モニターの方から「なんでこんなに日本人はバカになってしまったんでしょね。食糧を自力で作ることができないということがどういうことを意味するのか解ってないというか、考えようとしなない人が多すぎるように思う」との意見も出ました。

農業モニターの方からの「農業等の

使用に関してはどうお考えですか」という問いに、消費生活モニターの方が「国産について言うなら安心していいです。ちゃんと使用基準があるのでしょね」と答え、農業モニターの方から栽培履歴の説明が行われました。その後の全体の座談会で、各班で話し合われた内容についての発表が行われました。主に「農業の安全性について」「TPPの抱える問題について」また、「農作業応援隊(ボランティア)等への取り組みについて」が話し合われたようです。

それらの問題などに対して市農水産課・農業センターから市農業政策の説明や援農の仕組みと現状等説明をいただきました。

全体での座談会を終え、数人の消費生活モニターの方に「何か収穫はありましたか」という問いかけをしてみました。すると「船橋の農業ってすごいですね。それを知ただけでも収穫です」「船橋には直売を含め、身近に新鮮なお野菜を食べる機会があることを知りました」等と会話を交わしました。仕事日中の一日でしたが、参加者それぞれに明日の船橋の農業について考える一日となったようでした。



北部公民館での座談会

農業委員研修視察

今年の農業委員研修視察は6月25日から26日にかけて、神奈川県と山梨県を訪問しました。初日に神奈川県農業技術センター、JAあつぎファーマーズマーケット夢末市、二日目に南アルプス市農業委員会、南アルプスクラインガルテンの視察となりました。

梅雨の時期であるだけに、出発してまもなく雨が降り出してきましたが、さほどの渋滞もなく、予定通りに到着できました。

◆神奈川県農業技術センター

最初に訪れた神奈川県農業技術センターは、およそ19万㎡の敷地に地上5階建ての建物があり、1課5部署で組織され、各研究開発をしています。全国第2位の人口を有する県の施設の大きさに驚きました。始めに1階の会議室で、企画経営部の井上さんより基本的施策と当センターで行われている研究・開発成果の説明を受けました。

優良品種の選定や生産性向上のため、農業経営安定化の指標となるプログラム、メロン用非破壊糖度計「てんすい」、環境へ配慮した光触媒浄化処理によるリサイクル型養液栽培システム、湘南一本葱の短葉鞘化栽培、加熱調理用トマト「湘南ポモロン」、加工業務用キャベツ、バラの株元加温栽培、従来品種の間を埋める梨品種、ニホンナシのジョイント栽培等、農業におけるITの活用や省力化栽培技術の研究開発を行っていました。

その後、実験用圃場に移動し、栽培されている作物を見学しながら説明を受けました。特許を取得した梨のジョイント栽培や短節管カボチャについては、沢山の質問が出しました。



神奈川県農業技術センター

農家が加工技術を取得するためのオンラインポラトリーがあり、地域特性に合わせてどのように付加価値を上げ、生産性を向上させるかを日々研究・実現している技術の高さに大変感心させられました。

◆JAあつぎ

ファーマーズマーケット夢末市

厚木市と清川村の農業は、消費地と生産地が身近に接する都市農業として発展してきました。多彩な品目が生産されており、その農畜産物を消費者に届ける直売所として、JAあつぎファーマーズマーケット夢末市がオープンしました。

店舗内の研修交流室にて、店長の室賦さんより、夢末市の施設や出荷者の人数、販売形態、来客数、売上、月に一度のイベント等の説明を受けました。その後質疑応答となり、「売上情報はポスシステムによる携帯メール配信を利用している」「宣伝は広告を出さずに、イベントで口コミをする」等丁寧な答えをいただきました。

続いてJAあつぎの鈴木さんより、農業塾についての説明がありました。農業塾は、高齢化に伴う後継者の育成、新規就農者の発掘、遊休農地の解消、夢末市出荷者の増加を目的に平成19年に開講しました。平成25年2月末、塾卒業生の新規就農者17名が夢末市に出荷し始め、その他インターネット

ト販売をしている卒業生もいるそうです。最後に、同JAの林さんよりキッズスクールの説明がありました。子供達へ食と農の大切さ、地域の食文化、命の尊さ等を伝えることや、多くの人と交流をはかり、学校や学年の枠を超えた仲間づくりを目的にしているそうで、4期目を迎えました。5月から月1回ずつ年9回のカリキュラムで、協力員、学生ボランティアとともに行われています。

これらJAあつぎの様々な取り組みは、同じ都市農業である船橋の参考になるところが多々あると思いました。



JAあつぎファーマーズマーケット夢末市

◆南アルプス市農業委員会

平成15年に4町2村の合併で南アルプス市となりました。山梨県東部に位置し、西は南アルプス連峰、東は富士山を望め、雄大な景観と豊かな自然に恵まれています。山岳地帯にあつて扇状地等が広がる比較的平坦な地域です。ここでは市農林振興課より二つの事業説明を受けました。

一つは温暖化対策事業です。市の主要産業である果樹園や山林からの木質資源の活用促進「バイオマスタウン構想」の策定。これは剪定枝や間伐材を木質ペレット（燃料）に加工し、専用のボイラーでハウスを温めるサイクルの構築を目指すもので、木枝の野焼き苦情解消や化石燃料の代替による二酸化炭素排出量の削減といった効果を

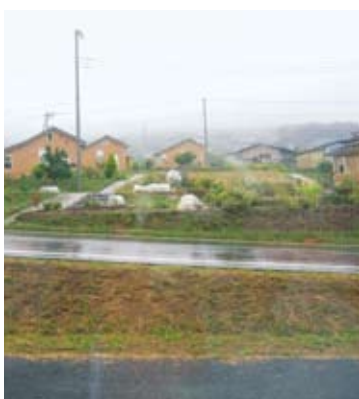
上げています。平成24年は43tの二酸化炭素排出量を削減したそうです。

二つ目は遊休農地耕作放棄地解消事業です。次に訪れるクラインガルテンの説明を受けました。こちらは中山間地域の遊休農地や耕作放棄地の解消を目的とし、平成18年度から検討を始め、平成19年度から平成22年度までの4年間で整備を行いました。

他にも遊休農地対策として、貸借人双方への補助金制度（遊休農地等流動化促進事業奨励補助金制度）等は船橋にも有効的な制度だと感じました。

◆クラインガルテン

現地は一戸建滞在施設（実質平屋建住居）が整然と建ち、庭先は広々とした菜園が区画されていました。農村での暮らしや野菜・庭づくりを望む都会人に「菜園付き滞在施設」を利用してもらい、地元農家との交流を通じて地域の活性化を図ることを目的としています。現在簡易宿泊施設付き農園が2地域30区画で4.8ha整備され、日帰り農園も20区画整備されています。宿泊型は応募も全国から多く有り、活況との事でした。



南アルプスクラインガルテン

2日間の視察で神奈川県・山梨両県のこれからの農業を見据えた施設や事業の視察を終え、船橋の農業発展に活かせればと思います。

学童農園報告

◆八木が谷北小学校

八木が谷北小学校には、校庭北側の道路を渡った所に北小農園があります。今年度からこの北小農園での活動について、学童農園事業として活動させていただくことになりました。

今年度の活動として、まず北小農園の草取りを学校職員で行い、その後、地域の協力者の便様が畑を耕し、マルチを張ってくださいました。

そして、5月8日(水)、船橋市農業委員会の岡庭様をはじめ、指導農業者の福田様・小川様、市職員の方二名にお越しいただきました。一年生にサツマイモの植え方をわかりやすく指導していただき、その後、サツマイモの植え付けを行いました。一年生は、棒で開けた穴にサツマイモの苗を挿し込んで植えていき、他の学年には一年生から技が伝授され、同じように植えまし



続いて5月21日(火)から、ナスやトマト、ピーマンやしし唐などを植えました。子供たちは土の感触を楽しみながら苗植えを行い、とても貴重な体験になりました。

この活動を通して、生き物の不思議や食べ物の大切さ、仕事の大変さ・楽しさなどを感じ、学んでほしいと思っています。子どもたちは今から収穫を楽しみにしています。今後ともご支援をよろしくお願いいたします。

八木が谷北小学校 教頭 小林浩

◆夏見台小学校

5月28日に二年生はサツマイモの苗を、三年生は落花生の種を植え付けました。

植え付けに際し、当日は農業委員、農業者の方々から畝作り、マルチ張りを任せてしまい、子どもたちは植えるだけの作業となりました。本来ならばものをつくる大変さを併せて学ばせ、植え付けるまでの作業も自分たちで行わなければいけないのですが、低学年ではなかなか難しいこともあり、甘えてしまいました。

二年生、三年生共に、作業する前に農業委員の方から植え方を学び、一個一個、一本一本を丁寧に植え付けていました。こんな小さいものが大きなものとなって収穫できることが、不思議なようでした。一人三本の割り当てを植え終えると「もっと植えるー」と言って余った苗を取っては友だち同士で楽しそうに挿していました。普段なかなか



か土に触れる機会も少ないので、気持ちが高ぶっていたようです。

植えて終わりではなく、収穫までの間、水やりや草取りなど、しっかりと世話をして大事に育てさせていきたいと思っています。

夏見台小学校 教頭 田中浩司

◆葛飾中学校

5月24日、葛飾中学校農園にて作付け作業が実施されました。作付けには二年生11学級約四百名の生徒が参加しました。

サツマイモの苗を「土に挿す」というものの、そもそも芋の苗すら見たことがない生徒がほとんどのようで、「なぜ芋の苗を斜めに地面に挿すのか」など、疑問に感じながら作業に真剣に取り組んでいました。中には、思うように苗が挿さらず苦戦しながらも、頑張っ

て作付けをしている姿も見受けられました。土に触れ、どろんこ遊びなどの経験をしたことがほとんどない世代の子供たちにとって、とても貴重な体験となり、更には、日頃の授業だけでは得る

農地の賃借料情報

農地法及び農業経営基盤強化促進法により締結(公告)された賃貸借における実勢賃借料についてお知らせいたします。賃借料決定の参考としてください。

(平成24年1月～12月・金額は10アール当たり)

区分	平均額	最高額	最低額	データ数
田	18,400円	21,800円	12,900円	23
畑	18,500円	23,600円	8,700円	57
樹園地	51,600円	53,200円	50,000円	4

○「データ数」は、集計に用いた筆数

○賃借料を物納支給(水稻)としている場合、60kgあたり16,900円に換算

○金額は、算出結果を100円単位に四捨五入



ことのできない、豊かな学習にもなりました。

この豊かな学習を支えてくださっている、農業委員や農業者、農水産課の皆様、そして、本校PTA及び地域の方々に、心より御礼を申し上げます。今後も、土と関わる貴重な時間を大切にしていきたいと思っています。

葛飾中学校 教頭 山岸秀規

農業委員会の活動

～農政小委員会～

農政小委員会は、総会の付託により農政に関する事項を調査・研究する組織で、14名の委員で構成されています。

当委員会が設置されたのは昭和41年8月で、農業委員会等に関する法律第6条第2項に規定する農業振興業務、同第3項に規定する意見の公表等について所管しています。当時、集団農地の区画整理にかかる問題により、頻繁に会議を持つ必要があったという背景がありました。

現在の主たる活動の一つは、市に対する建議書や県への建議の要望書の案の作成です。建議書は、意見交換会などを通じて得られた意見を農政小委員会で取りまとめて作成されます。

また、農業委員会の年間活動計画の案の作成や、委員を対象とした、市の農業施策や納税猶予等の制度に関する勉強会を実施しています。

《農政小委員会委員長になって》

金子一雄（前貝塚町）

私は農政小委員長を拝命して、2年が経ちますが、まだ経験・勉強が足りません。少しでも農家の皆様方の御役に立てればと思い、努力はしておりますが、農政小委員会の他の13名のメンバーに大変助けられ、日々の活動及び農家を取り巻く諸問題（農業で生活できる所得・TTP・相続・後継者問題）等に取り組んでいます。



今後船橋の都市農業の発展及び先の諸問題解消に向けて頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

農地や農業経営等についてのご相談・ご意見などありましたら農業委員、事務局へご連絡ください。

耕作放棄地の再生

農業委員会では、農業委員が自ら率先して耕作放棄地を畑として復元させ、有効利用を図る「耕作放棄地解消モデル事業」を行っております。耕作放棄地はそうならないようにすることが一番ですが、なってしまうたら解消後の保全が大切です。



解消前



現在

これからも耕作放棄地の解消を進めると同時に、耕作放棄地の増加を防ぐような土地の活用を進めていきたいと思っております。

農業委員会と農業者等との意見交換会

平成25年2月22日に農業委員会と農業者等との意見交換会を開催いたしました。

今回紹介する大穴町の土地（4反弱）は、平成23年にモデル事業で復元した農地です。平成23年4月以降、耕作放棄地対策検討委員会が中心となり、数回にわたる耕運によって農地に復元した後、マリーゴールドやソルゴーを播種して農地の状態の維持を図りつつ、継続的に耕作してくれる借り手を探していました。その結果、同年11月に古和釜町の石神さんに基盤強化法による利用集積を行いました。

石神さんはスーパーマーケットに作物を納めるために、年に何回も同じ畑に作付けをしていたところですが、担当した委員から、「連作障害回避のためにこの復元された畑を活用してみても」と、アドバイスを受け、契約に至りました。



前半は、昨年12月に船橋中央卸売市場の青果卸業務を引き継いだ長印船橋青果(株)の上田宗勝会長から、これからの船橋市場について講演していただきました。まず冒頭、日本の食料自給率の低下について日本中の皆が真剣に考えなければいけない、という話から始まり、「船橋の農業の強さは近在農家にある」「船橋の農業を盛り上げるために、市場と農家と一緒にやっていく」という力強い講演に、出席者の多くからこれからの船橋市場に期待する声が挙がりました。

後半は、「都市農業について」をテーマとして、出席者から意見をいただきました。消費者との距離が近い都市農業では、住宅に囲まれている農作業に伴う住民との摩擦で苦労がある一方、顔が見える関係を活かして農業・農産物のPRをしているという意見がありました。また、前半の講演を受けて経営向上・価格安定に向けた市場への要望や期待が寄せられました。

意見交換会での皆さんの意見等が農政等に反映されるよう、農業委員会として努めていきます。

船橋市「農委だより」

全国で表彰

今年4月10日、椿山荘において、平成25年度全国情報会議が開催され、船橋市農業委員会が発行している「農委だより」が全国農業新聞賞に入賞しました。

この「農委だより」は平成14年度までは農業委員会事務局の職員が編集していました。しかし、農業者の目線から、今の農業情報を広くお知らせしていくことの重要性を考え、現在は、農業委員から選出された5名の編集委員と事務局職員で作成しています。

発行は1月と8月の年二回ですが、どのようにすれば見やすく、楽しくて、わかりやすい紙面になるか、毎回四苦八苦の連続です。入賞したことを励みに、今後も皆様に愛される「農委だより」にしていくなために頑張りますので、皆様からのご意見、ご感想、ニュースなど、お寄せいただければありがたいです。



また、毎年1月の表紙は、その年の干支を、今年98歳の高尾泉さんに描いていただいております。酉年から始まり、今年の巳年で9年間描いていただきました。深く感謝するとともに、今後もお元気で描いていただけることを期待しています。

平成26年1月から、記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得又は山林所得の金額の合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、平成26年1月からは、これらの所得を生ずべき業務を行う全ての方（所得税の申告の必要がない方を含みます。）について必要となります。

記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）に掲載されていますので、ご覧ください。詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせください。

相続税・贈与税の納税猶予を受けている方へ

納税猶予制度の適用農地が耕作放棄されていると、納税猶予が打ち切りとなります。

打ち切られた場合、猶予を受けている税額に加え申告期限からの利子税を納付しなければなりません。農地の適切な管理をお願いいたします。

農地の貸し借りを するときは

農地を耕作目的で貸し借りする場合は、**農地法**又は**農業経営基盤強化促進法**に基づく手続きが必要です。

農地法による賃貸借の場合は、契約期間が満了する前に、更新をしないための手続きをしない限り、契約は法定更新されます。

一方、基盤強化促進法では、契約期間が満了すれば、貸主に自動的に農地が返ってきます。離作料は発生しません。貸し借りを継続する場合は再設定の手続きをします。農業経営の規模拡大・効率化を図る担い手を支援するため、土地所有者が安心して土地を貸せるような仕組みになっています。ただし、利用権を設定できる農地は市街化調整区域内に限られます。

それぞれ一定の要件がありますので、農地を借りたい・貸したい希望のある方は、農業委員会にご相談ください。

※ 口約束はトラブルの元です！
必ず正規の手続きをしましょう。

● 編集後記 ●

農水産課からの依頼を受け、地元小学校での一時間の食育授業講師を勤めたことがきっかけで、年二回ほどの体験学習を行っています。内容は種まきから収穫までの一連の作業がどのように行われているかを、見学・体験する授業です。常に栄養士も参加し、栄養や食の大切さなどの話をしていたいております。

私も命は食によって支えられていることを話のテーマとしますが、その中で、日本の食糧は60%を輸入し、40%しか自国で生産されていないことを話したことがあります。すると、子供たちはどうして40%しか生産できないか質問をしてきました。この質問に答えるためには、世界の食糧事情がどのようになっているかを伝えなければいけないと考えました。そこで、校長先生に世界の食糧事情を含めた食育授業を提案したところ、快く承諾していただきました。アメリカの米作りと世界の食糧危機

機の資料を作成し、農業会議所に食育授業への参加をお願いしたところ、農政・企画部部長を紹介され、承諾していただきました。校長先生、担任教諭、全国農業会議所、私の四者で授業内容などの事前打ち合わせを行い、当日を迎えました。

四年生、五年生、担任教諭、教頭先生、校長先生、栄養士が出席し、授業が始まりました。大型機械や飛行機を使ったアメリカの米作りの話を興味深そうに聞き、食糧不足に陥った国の話については、先生方も含めて真剣な眼差しで聞いていました。

授業終了後、校長先生と話し「子供たちに伝えたい内容は良くわかりました。もう一度担任に噛み砕いて説明させます」と仰っていました。

この授業をきっかけに栄養士の方から「勉強会を開きたい」との話がありました。

栄養士は食育の現場を預かる最前線に位置し、重要な役割を担っています。栄養士に協力を求められたら、今後でもできる限り協力するつもりです。